

令和8年度「岡崎市地域公共交通会議」の運営体制について

1 はじめに

岡崎市地域公共交通会議は令和6年度から「市が主宰する法定協議会を設置し、当該協議会に地域公共交通会議の役割を担わせた協議会」として設置されている。現在の委員の任期は令和8年3月31日までとなっていることから、令和8年度の運営体制について協議する。

2 現在の体制

“道路運送法施行規則第4条第2項に規定する地域公共交通会議”と“地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定する協議会”として、1つの会議体に両者の機能を併せ持つ（二法協議会）組織として運営

	地域公共交通会議	法定協議会
根拠法令	道路運送法	地域活性化再生法
目的	道路運送法上の手続きの弾力化や簡素化 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の 態様及び運賃・料金等に関する事項、自家 用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受 する対価に関する事項、その他これらに関 し必要となる事項の協議、地域の交通計画 を作成（任意）	地域公共交通計画の作成及び実施に関し 必要な協議
対象モード	バス・タクシー（乗合）、 自家用有償旅客運送	多様な交通モード
構成員	市町村、都道府県、運輸局、交通事業者、 交通事業者の運転者組織、住民・利用者代 表、道路管理者、交通管理者、主催者が必 要と判断する者	市町村、都道府県、運輸局、交通事業者、 住民・利用者代表、道路管理者、交通管理 者、主催者が必要と判断する者
事業実施	行えない	行える

3 令和8年度の変更内容

(1) 審議事項の追加

- 岡崎市福祉有償運送運営協議会が担っている、“福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価等”に関する協議を岡崎市地域公共交通会議に移管する。
- 岡崎市地域公共交通会議設置要綱の範囲で協議可能なため、要綱の改正は行わない。

【参考】岡崎市地域公共交通会議設置要綱

（協議事項）

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(2) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項

- 福祉有償運送に関する事業者や利用者からの問合せ窓口は、引き続き福祉政策課に置く。

(2) 委員の追加

- 岡崎市社会福祉協議会
 - ・核家族化や高齢化といった社会環境の変化により、移動困難者となる理由が多様化している。
 - ・包括的相談支援事業や地域づくり事業等を通じて把握した、地域や個人における多様な「困りごと」をくみ取り、地域特性に応じた課題の解消を図るため、委員に追加する。
- 矢作デマンド推進会議
 - ・矢作デマンドの運行内容の検討や改善、住民の周知などに取り組んでいる地元会議体。
 - ・岡崎市の公共交通のバランスを保ちつつ事業の改善及び継続を図るため委員に追加する。

4 令和8年度 岡崎市地域公共交通会議委員（案）

（順不同 敬称略）

			道路運送法 施行規則 第4条の2	地域活性化 再生法 第6条
1	学識 経験者	名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正	2項2号	2項4号
2		豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授 松尾 幸二郎	2項2号	2項4号
3	交通 事業者	東海旅客鉄道(株)	1項2号	2項2号
4		名古屋鉄道(株)	1項2号	2項2号
5		愛知環状鉄道(株)	1項2号	2項2号
6		名鉄バス(株)	1項2号	2項2号
7		名鉄東部交通(株)	1項2号	2項2号
8		愛知県タクシー協会岡崎支部	1項2号	2項2号
9	交通 関係者	(公社)愛知県バス協会	1項5号	2項4号
10		愛知県交通運輸産業労働組合協議会	1項5号	2項4号
11	市民 代表	岡崎商工会議所	1項3号	2項4号
12		岡崎市総代会連絡協議会	1項3号	2項4号
13		岡崎市老人クラブ連合会	1項3号	2項4号
14		岡崎市障がい者福祉団体連合会	1項3号	2項4号
15		岡崎市社会福祉協議会	1項3号	2項4号
16		六ツ美中部学区エリアバス運営協議会	1項3号	2項4号
17		額田地域生活交通協議会	1項3号	2項4号
18		矢作デマンド推進会議	1項3号	2項4号
19	行政	国土交通省 中部運輸局	1項4号	2項4号
20		国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局	1項4号	2項4号
21		愛知県 都市・交通局交通対策課	2項2号	2項4号
22		愛知県 西三河建設事務所 維持管理課	2項1号	2項4号
23		愛知県警察 岡崎警察署	2項1号	2項4号
24		岡崎市 副市長	1項1号	2項1号

※委員の任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日とする。

※岡崎市では社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画し、男女が共に活躍できる男女共同参画社会の実現を目指した取組を積極的に推進している。

その一環として、審議会等への女性の登用を積極的に推進しているため、各団体からの委員推薦においては、女性委員の登用についても御検討いただきたい。

参考 令和8年度 岡崎市地域公共交通会議 開催日程（予定）

	日時		場所	
第1回	令和8年 5月 1日(金)	午後3時～	福祉会館2階	福祉201号室
第2回	令和8年 8月 5日(水)	午前10時～	西庁舎7階	西701号室
第3回	令和8年 10月 23日(金)	午前10時～	西庁舎7階	西701号室
第4回	令和8年 12月 16日(水)	午前10時～	福祉会館2階	福祉201号室
第5回	令和9年 2月 22日(月)	午後2時～	西庁舎7階	西701号室